

もっと増やして 子ども予算！ 本気で改善 基準と賃金！ すべての子どもによりよい保育を！ 11.4 大集会

<主催>よりよい保育を！ 実行委員会

<事務局団体>新日本婦人の会、全国福祉保育労働組合、全国保育団体連絡会、日本自治体労働組合総連合

<連絡先>全国保育団体連絡会（東京都新宿区納戸町 26-3 TEL:03-6265-3171）

保育・学童保育をめぐる情勢と運動の課題－私たちの願いを実現しよう

I 保育情勢と運動の課題

2024年4月から、4・5歳児の職員配置基準が76年ぶりによく改善されました。これは、国会請願署名等を中心に粘り強く続けてきた運動や、全国の保育関係者の幅広い運動の大きな成果です。しかし今回の改善内容はまだまだ不十分であり、さらなる改善とそのための財源確保は緊急の課題です。

いま、子ども・子育てを取りまく状況は深刻さを増しています。「待機児童は減っているはずなのに、希望する保育園に入れない」「保育料が高い」「仕事と育児でヘトヘト」など、保護者の声は切実です。保育現場では、「保育士が足りない・みつからない」「業務量が多い」「賃金が低すぎる」「職員同士や保護者と話す時間がない」など、悲鳴があがっています。現場の負担軽減のためとしてICT化がすすめられていますが、本当に負担軽減につながるのか、保育士を増やさないと言い訳にされていないか、個人情報を守られるのかなどの懸念があります。また、学童保育は待機児童が過去最多となるなか、低賃金・職員不足の状況が続いています。

これらの背景には、国の保育・子育て政策の問題があります。こうした状況を打ちやぶり、子育てや保育を楽しみと思える、子どものことをゆっくり語りあえる、安心して働き続けられる保育条件や労働環境の実現が求められています。

今日、私たちは、よりよい保育を実現するために、さらに声をあげようと、全国各地からここに集いました。みんなのねがいは、だれもが安心して子どもを生み育て生き生きと働ける社会、子どもたちが大切にされ未来に希望を持てる社会の実現です。そのためにも、日常的に子どもの育ちと子育て家庭を支える保育・学童保育の維持、拡充が必要です。すべての子どもに、安心・安全で質の高い保育と健やかな育ちを等しく保障するために、児童福祉法24条1項の市町村の保育実施責任をよりどころに、以下の実現を求めましょう。

1. 今すぐ保育・子育て予算の大幅増額を

第1に、子どものための予算を今すぐ大幅に増やすことです。政府は「子ども予算倍増」を掲げたものの、「2030年代初頭までの実現をめざす」と先送りしています。防衛費（軍事費）には莫大な予算を計上する一方で、子どもや保育・子育て、暮らしに関わる分野には出し渋っているのが現状です。さらに、子ども予算増額に向けた財源確保のために、社会保障関係予算の歳出抑制や、社会保険料に上乗せして子育て支援金を徴収するなど、国民への負担増がすすめられています。国の財政はどうあるべきかの論議も含め、子ども予算の大幅増額を求めていきましょう。

2. 職員配置基準のさらなる改善と職員の増員を

第2に、職員配置基準や施設面積基準など保育条件の抜本的改善です。4・5歳児の配置基準が30対1から25対1に改善されましたが、現場で職員が増えたという実感を持てるほどではありません。国際的にも貧しい基準のままであり、期限の定めのない経過措置が設けられているなど、内容は不十分です。また、事故や頻発する自然災害などから子どもたちの命と安全を守れるのか、大きな不安があります。今回の改善で終わりにさせず、先送りされた1歳児の基準改善をはじめ、すべての年齢において配置基準をさらに改善することが求められます。

3. 職員の賃金・労働条件の改善を

第3に、職員の賃金・労働条件の改善です。この間、賃金については若干の改善がすすんでいます。未だ全産業平均より5万円以上も低く、専門性や責任の重さ、業務量の多さに見合うものではありません。全国的な保育士不足もいっそう深刻になっています。地域に不可欠な保育所等の拡充をはかるには、保育士不足の状況を一刻も早く解消する必要があります。そのためには、開所日数・開所時間に見合わない保育費用（公定価格）を引き上げ、職員が安心して働き続けられるよう処遇の改善が緊急の課題です。

4. 給食費も含め、無償化の拡充で子育ての経済的負担軽減を

第4に、無償化の拡充です。急激な物価高騰で生活が苦しくなっている今、3歳以上児に加え、ゼロ～2歳児についても無償化の対象にしていくことが課題です。各地では学校給食や保育施設等での給食費の無償化にふみ出す自治体も増えています。給食費を無償化の対象にすることも含め、子育ての経済的負担軽減を求めていきましょう。

5. だれもが安心できる子育て支援施策を

第5に、子どもの権利保障を最優先にした、安心できる子育て支援施策の実施です。新たな子育て支援施策として、6か月～満3歳未満の未就園児を月10時間まで預けることができる「こども誰でも通園制度」の試行的事業が一部自治体で始まっています。国は2026年度からすべての自治体で「乳児等通園支援事業」として本格実施しようとしています。保育の実績のない多様な事業者の参入を容認していること、事業実施にあたっての公的責任のあいまいさ、保育者の負担増、在園児へのしわ寄せなど、多くの懸念があります。このことから、子どもたちの安全と保育の質を担保できるのか、保護者や保育現場から不安の声が広がっています。子育てを支える施策は切実に求められていますが、それには高い専門性と条件整備が必要であり、安易な実施は子どもの命と安全を脅かしかねません。

すべての子育て支援施策が、子どもの権利保障を最優先に、国・自治体の責任のもとで十分な予算と体制を確保したうえで実施されることを求めます。

6. すべての働く人たちの労働時間短縮と賃金引き上げを

第6に、すべての働く人たちの労働条件の改善です。日本では長時間労働が常態化しており、毎日の生活にゆとりがありません。仕事と家事・育児の両立も大変で、子育てしづらい国になっています。こうした現状を変え、子育てしやすい社会、だれもがゆとりある生活ができるような社会にするために、すべての働く人たちの労働時間短縮と賃金引き上げを実現するよう、政策転換を国に求めていきましょう。

II 手をつなぎ、声をあげよう—今後のとりくみ

「すべての子どもによりよい保育を！」を一致点に、さらに運動を広げましょう。すべての子どもの権利保障、よりよい保育・学童保育の実現のために、以下のとりくみをすすめましょう。

1. 対話と学習を基礎に、国会請願署名を広げよう

保育・子育ての楽しさや、いま抱えている悩みや課題を語り、情勢や署名内容などを学び、「すべての子どもによりよい保育を！」を一致点に、立場・施設・地域をこえて幅広くつながり、署名を広げましょう。

2. 要求の声を大きく広げ、社会にアピールしよう

署名項目にあげた、「今すぐ子ども予算増額」「配置基準と賃金の改善」など、私たちの要求を各地域でアピールし、さまざまな形で社会に発信しましょう。

3. 自治体にむけて、国への意見書採択と保育行政の改善を求めよう

それぞれの地域の課題を明らかにし、児童福祉法24条1項の市町村の保育実施責任に基づき、市町村や市町村議会に向けて要請・要望、署名活動などをすすめ、国への意見書採択や保育行政の改善を求めましょう。

4. 平和な未来のために、学び、行動しよう

安心して保育・子育てができ、子どもたちが健やかに育つことができるのは、なによりも平和な社会があつてこそです。今、日本を戦争する国につくりかえ、平和に生きる権利を脅かす憲法改正の動きが強まっています。日本の子どもたちはもちろん、世界中の子どもたちへ平和な未来を手渡すために、学び、行動しましょう。